

青年の雇用確保の促進に関する意見書

経済社会の均衡ある発展のためには、市民生活の安定と福祉の向上が最も基礎的な条件であり、そのためには、特に次世代を担う青年の雇用の安定確保が必要である。しかし、現在、青年の雇用と労働条件は、きわめて深刻な状況となっている。

いわゆる「ネットカフェ難民」に象徴されるように、派遣、短期雇用、契約などの非正規雇用が増加し、さらに青年の失業率は各世代を通じて最も高くなっている。このような青年の多くは社会保険に加入していないため、疾病や事故に対する備えがないばかりでなく、将来、無年金者が増加するなどの事態も考えられる。青年の雇用確保と労働環境の改善は、大きな政治課題となっている。

青年の雇用問題については、本人の責任や個人の生き方の問題であるとする考え方も一部にはあるが、厳しい労働条件や劣悪な居住環境から抜け出すことは、本人の努力だけではきわめて困難であり、このような状況を打開するのは政治の責任であるといえる。

よって羽村市議会は、国及び東京都に対して、労働法制を見直すとともに青年の雇用対策予算を増額し、長時間労働や非正規雇用などの労働環境の改善を進め、青年の雇用促進と自立支援を図る施策を推進することを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年12月20日

東京都羽村市議会議長 水野義裕

厚生労働大臣

東京都知事

あて